

中期行動計画

鶴岡商工会議所 中期行動計画(平成27年度～令和7年度)の概要

【6つの基本戦略】

- ◎ **先端性・伝統に基づく競争力のある企業の育成**
 - ◎ **魅力ある商店の育成と中心商店街の賑わいづくり**
 - ◎ **「自然」、「歴史」、「文化」、をテーマとした観光の推進**
 - ◎ **若者の地元就職の促進と意欲ある事業所の取組みを支える人材の育成**
 - ◎ **産業振興・地域活性化に向けた社会基盤の整備**
 - ◎ **経営発達支援計画に基づく伴走型支援の充実**
- ☆【6つの基本戦略 施策の方向性(新規項目等)】
- *省力化、生産効率の向上に向けた取組みの推進
 - *慶応義塾大学先端生命科学研究所及びそのベンチャー企業、鶴岡高専、山形大学農学部との情報交換、共同研究等の推進
 - *酒井家庄内入部400年と連携した城下町観光の推進
 - *日本遺産・食文化を活用した観光の推進
 - *高校生等の地域産業・ものづくりへの関心を高めるための取組みの推進
 - *テレワーク等新しい仕事の在り方の調査研究
 - *仕事と子育てが両立しやすい職場環境の整備
 - *城址公園としての鶴岡公園の整備及び城下町としての景観形成
 - *公共事業の確保に向けた調査研究
 - *AI、デジタル化、キャッシュレス、SDGs等今後の経営戦略に資する情報の提供
 - *新規創業、持続的経営、事業承継の推進
 - *経営指導員等による指導・相談の充実

2015 中期行動計画の見直しにあたって 2025

鶴岡商工会議所では、平成27年度に策定した中期行動計画に掲げる「鶴岡・庄内の『資源』、『可能性』、『総合力』に基づく産業の振興・地域の活性化」に向けて、基本戦略及び重点事業を柱とした事業展開を図るとともに、推進体制の整備及び会議所機能の強化に努めて参りました。

令和2年はこの計画の中間年にあたることから、計画策定以後の経済・社会情勢の変化、これまでの取組みによる成果、鶴岡市・山形県の計画、会員事業所からのアンケート調査、有識者等からのヒアリング調査などを基に、常議員会での審議を重ね、又、各部会、中期行動計画の推進に係る委員会からの意見を求め、中期行動計画の見直し及び第2期経営発達支援計画の策定を進めて参りました。

中期行動計画の見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染症による東日本大震災時をも上

回る地域経済の悪化、ウィズコロナ、アフターコロナとも言われるライフスタイル、社会経済活動の変化に対応し、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所の存続・雇用の維持及び地域経済の早期回復に向けた積極的な対応」とともに、出生数の低下、若年層の流出による毎年15000人程度の人口減少及びこれに伴う弊害の拡大に対応し、「人口減少のスピードの抑制及び企業の人材確保難・地域経済の縮小など、諸課題への積極的な対応」を重要課題としております。

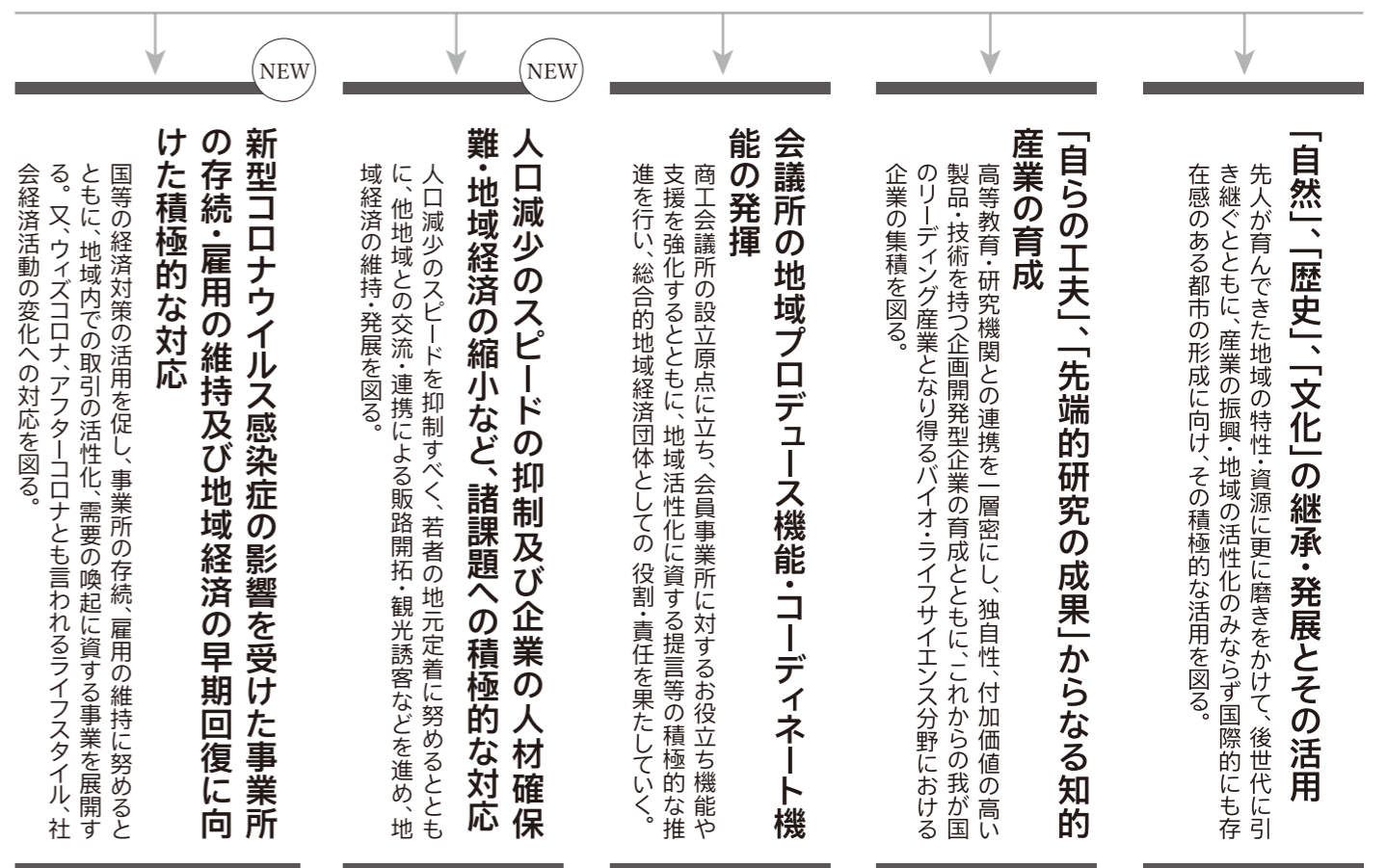
令和3年度からは、見直し後の中期行動計画及び第2期経営発達支援計画に基づく各種事業を展開することとなりますが、これらを着実に実行することにより、会員事業所の負託に応え、又、この地域の総合経済団体としての役割を果たし、会員事業所・市民の皆様にとって、よりお役に立つ存在となることを目指します。

令和3年度からは、見直し後の中期行動計画及び第2期経営発達支援計画に基づく各種事業を展開することとなりますが、これらを着実に実行することにより、会員事業所の負託に応え、又、この地域の総合経済団体としての役割を果たし、会員事業所・市民の皆様にとって、よりお役に立つ存在となることを目指します。

鶴岡商工会議所 中期行動計画(平成27年度～令和7年度)の概要

【基本方針】

鶴岡・庄内の「資源」、「可能性」、「総合力」に基づく産業の振興・地域の活性化



【会議所機能の強化】

- NEW
会議所の地域プロデュース機能・コーディネート機能の発揮
 - NEW
会員事業所及び市民へのお役立ち度の向上
 - NEW
組織・財務基盤の強化
- ☆【施策の方向性(新規項目等)】
- *産学官金、農商工観連携の強化及び企業間、異業種間交流等の活性化
 - *商工会議所間の交流及び連携
 - *市民向け及び地域貢献に資する事業の拡充

【2つの重点事業】

- NEW
地域内での消費・取引の拡大、他地域への販路開拓に向けた取組みの強化
 - NEW
観光誘客に向けた取組みの強化
- ☆【施策の方向性(新規項目等)】
- *地域内事業所間の取引の活性化
 - *国等の経済対策を活用した消費の喚起
 - *商談会等を通じた販路拡大の推進
 - *海外輸出に向けた製品・事業者の発掘・支援
 - *地域商社機能を持つ組織の創設
 - *市民・県民の地域内旅行の喚起
 - *首都圏等における観光誘客の拡充

中期行動計画推進を目的に編成している5つの委員会

<p>■ 社会基盤整備委員会</p> <p>所管事項 産業振興・地域活性化に向けた社会基盤の整備</p>	<p>■ 雇用人材育成委員会</p> <p>所管事項 若者の地元就職の促進と意欲ある事業所の取組みを支える人材の育成</p>	<p>■ 地域活性化委員会</p> <p>所管事項 1. 魅力ある商店の育成と中心商店街の賑わいづくり 2. 「自然」、「歴史」、「文化」をテーマとした観光の推進 3. 観光誘客に向けた取組みの強化</p>	<p>■ 企業活性化委員会</p> <p>所管事項 先端性・伝統に基づく競争力のある企業の育成</p>	<p>■ 総務委員会</p> <p>所管事項 1. 経営発達支援計画に基づく伴走型支援の充実 2. 地域内での消費・取引の拡大、他地域への販路開拓に向けた取組みの強化 3. 会議所機能の強化</p>
---	---	--	--	--